

紙おむつの分別試験収集期間の延長について

問 住民環境課 環境対策係
☎476-1111(128)

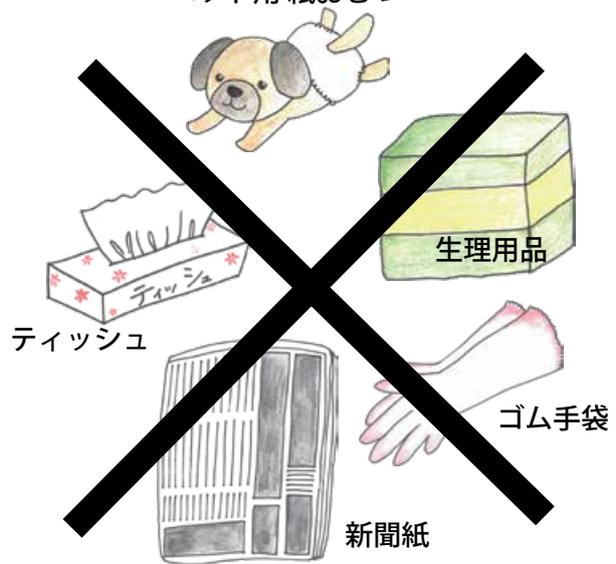
令和2年2月1日から実施しています紙おむつ分別収集につきまして、収集期間を令和2年3月31日までとしていましたが、アンケートや収集量の実績を踏まえ、試験期間を延長します。

延長期間はおおむね1年間を予定していますが、今後の調査やリサイクル技術の向上等により新たな分別品目となる可能性もありますので、皆さんの御協力をお願いします。

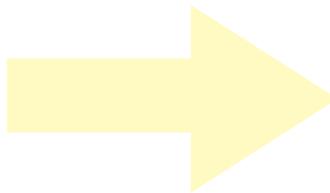
人の紙おむつ



ペット用紙おむつ



袋ごと出す



紙おむつゴミ袋の出し方

- 一般ゴミの袋（青袋）に入れて記名し、袋ごと出してください。
- 汚物はできるだけ取り除き、トイレで処理してください。
- 人の使用済み紙おむつ（大人用・子ども用含む）、尿とりパッド、ウェットティッシュ以外のものは入れないでください。
- 新聞紙に包まず出してください。

※上記以外のもの（特にペット用紙おむつ、生理用品、新聞紙等（印刷された紙）、ゴム手袋、ティッシュ等の一般ゴミ）の混入がないように気をつけてください。

住民環境課

大崎小創立記念
事業実行委員会

総務課

大崎町選挙
管理委員会

企画調整課

税務課

大崎町地域包括
支援センター

保健福祉課